

三木市記者発表資料 (令和3年2月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
上下水道部 水道業務課	課長 仲上隆志 (内線4100)	給水係	0794-82-2010 (内線4131)
上下水道部 下水道課	課長 米村誠 (内線 4300)	下水道管理係	0794-82-2010 (内線4321)

タイトル**「三木市の指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店」の指定停止について****内 容**

三木市指定給水装置工事事業者規程第9条及び排水設備指定工事店規則第10条の規定に基づき、次の指定事業者に対し、指定停止処分を行いましたので、お知らせします。

- | | |
|-------------|--|
| 1 指 定 番 号 | 第58号 |
| 2 対 象 事 業 者 | 小谷設備工業株式会社 |
| 3 所 在 地 | 神戸市北区鈴蘭台南町7丁目13番1号 |
| 4 停 止 期 間 | 令和3年3月1日から令和3年8月31日まで
(6カ月間) |
| 5 停 止 告 示 日 | 令和3年2月26日 |
| 6 ホームページ掲載日 | 令和3年2月26日 |
| 7 停 止 理 由 | 市から再三の注意を受けていたにもかかわらず、市内の新築物件において、給排水装置工事の無届工事を行った。さらに、同物件の工事の完了検査を受けずに上下水道設備の使用をしたため。 |